

市税の納付には
便利で安心・確実な
口座振替を
御利用ください

市内の金融機関や郵便局の窓口でお申し込みください。
本市HPでも口座振替依頼書様式がダウンロードできます。

京都市税口座振替

コンビニエンスストアでも納付できます

御利用は、納付金額が30万円までの納付書でコンビニ納付用のバーコードが印刷されたものに限りま

「市税納付サイト」を利用したクレジットカード・ネットバンキングによる納付やスマホアプリでの納付もできます

御利用は、納付金額が30万円までの納付書でバーコード・納付書番号が印刷されたものに限るなどの御利用条件がございます。

詳細は本市HPで「市税納付サイト」又は「市税納付 スマホアプリ」を検索してください。

①本市HPにアクセス

京都市情報館

②サイト内検索

市税納付サイト

市税納付 スマホアプリ

令和3年度市・府民税第1期分
納期限
令和3年6月30日(水)



市税の納期等の問合せ先

京都市市税事務所
納税推進担当

TEL 075-213-5466

FAX 075-213-5480

児童手当のお知らせ

児童手当を受給している方は、 6月中に現況届の提出が必要です。

- ・現況届は、6月1日現在の状況を届出いただくものです。
- ・現況届の用紙等は、6月上旬に御自宅に郵送しています。

提出先

京都市子ども家庭支援課分室 (郵送又は窓口)

〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル3階

電話 075-251-1123 FAX 075-251-1132 ※FAXでの提出は、受付けておりません。

〈受付時間〉8時30分～17時(土、日、祝日を除く)

提出期限

令和3年

6月30日(水)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の点に御留意ください。

- 原則として、郵送による提出に御協力ください。
- やむを得ず直接提出される場合は、上記の他、以下の窓口でも受付しますが、予め受付時間を御確認ください。

〔各区役所・支所保健福祉センター子どもはぐくみ室(子育て推進担当)、
京北出張所保健福祉第一担当、神川出張所〕

御注意ください

- 現況届の提出が遅れると、次回(10月)の手当の受取が遅れます。
- 現況届を提出されない場合は、6月分以降の手当が受給できなくなります。
- 公務員の方は、勤務先で手続きしてください。



発行：京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課
市税事務所納税室納税推進担当

京都市印刷物第032126号 京都市広報板掲示期間：令和3年6月16日から6月30日まで